

第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画策定にかかる ヒアリングの実施について（案）

子ども・子育ては、子育て家庭だけではなく、地域・市民すべてが関わることとなります。このため、事業の推進、計画づくりにおいても、子育て世代、住民、家庭、地域といった様々な主体とその視点を重視する必要があります。さらに計画を実施していく過程でそれぞれの施策・取り組み・活動が切れ目無くつながっているかを確認していくことが必要です。

そこで計画策定にあたっては、児童（中学生）、教育・保育施設の事業者、市の各関係部署等に対してヒアリングを実施し、各主体が置かれている状況、日々の現状と課題、必要と考える支援等を聴取します。その内容を踏まえて、野洲市子育て支援会議での審議を経て計画を策定していきます。

1. 実施時期

平成31年4月から5月にかけて

2. 各種主体へのヒアリング事項

対象関係者	ヒアリング事項
市内中学校 生徒会	<ul style="list-style-type: none"> ・自分達が幼かった頃の（親の）子育てについての思い出や感想、 ・市の子育て環境について思うこと等
各学区幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て環境から見た地域や園の特性 ・各施設の取り組みや特長や課題 ・市の子育て環境における問題点や課題 ・利用者の声 ・施策やサービスに対するアイデア等
各学区保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て環境から見た地域や園の特性 ・各施設の取り組みや特長や課題 ・市の子育て環境における問題点や課題 ・利用者の声 ・施策やサービスに対するアイデア等
各学区こどもの家	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て環境から見た地域やこどもの家の特性 ・各施設の取り組みや特長や課題 ・市の子育て環境における問題点や課題 ・利用者の声 ・施策やサービスに対するアイデア等

※関係者へのヒアリングでは、こども課職員とコンサルタント（㈱ぎょうせい）が訪問します。

3. 各種団体へのヒアリング方法

ヒアリング事項が記載されたシート（今後作成します）を作成し、必要事項を記入、回収してまとめます。

裏面に続く

4. 市の各関係部署へのヒアリング事項

対象部署	ヒアリング事項（基本的には現行計画の施策についてヒアリング）
こども課	幼稚園、保育園の現状や課題について
子育て家庭支援課 家庭児童相談室	虐待など、社会的支援を要する問題を抱える家庭への本市の対応の現状と課題
子育て支援センター	子育て支援事業や、育児相談などの現状と課題
障がい者自立支援課 地域生活支援室	障がい児施策の現状と課題、地域との連携の展望
都市計画課	公園整備など、都市計画における子育て支援の現状と課題
教育総務課 学校教育課	就学(前)児童支援のあり方の現状と課題
生涯学習スポーツ課	生涯学習・生涯スポーツ事業の現状と課題
健康推進課	母子保健施策、養育支援事業等の現状と課題
人権施策推進課 人事課	男女共同参画推進事業の現状と課題 差別をなくす教育・保育の実施の現状と課題
危機管理課	防犯、防災事業の現状と課題
発達支援センター ふれあい教育相談センター	発達支援を要する児童への、療育、教育の現状と課題
野洲図書館	本に親しむ機会の提供等の現状と課題
野洲市歴史民俗博物館	郷土の歴史・文化とふれあう機会の提供の現状と課題
保険年金課	医療費の助成に関する現状と課題
市民生活相談課	市内在住・在勤の外国人家庭への支援の充実に関する現状と課題
企画調整課	国際教育理解の推進に関する現状と課題
環境課	環境に関する啓発に係る現状と課題

5. 市の各関係部署へのヒアリング方法

市の各関係部署に対しては、現行計画に掲げた施策や事業の進捗状況、課題等を把握し、評価、検証を行う必要があることから、調査シート（今後作成します）を作成して、関係課により記入（自己評価）します。そしてその評価の内容を踏まえて、今後の子育て施策について聴取し、まとめます。

6. 計画への反映

今後の市の子育て施策の検討に活用するほか、ヒアリングの結果をまとめたものについては、第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画に掲載を予定しています。